



## 第32回 14日・15日に日野中央公園などで **日野市産業まつり**

市内産農産物の販売、商工業製品の展示・販売のほか、子供から大人まで楽しめる催し物が盛りだくさんです。皆さんおそろいでお出掛けください。

なお、駐車場に限りがありますので、なるべく徒歩・自転車・バスで

△問合せ先＝日野市産業まつり実行委員会事務局（産業振興課内）

△日時＝11月14日(土)午前9時～午後4時  
15日(日)午前9時～午後4時

△会場＝日野中央公園、市役所前市民プラザほか

お越しください。

△会場＝日野中央公園、市役所前市

△会場＝日野中央公園、市役所前市

14日(土)	15日(日)		
内容	時間等	内容	時間等
開会式	午前9時30分～10時	白バイと記念撮影	午前10時30分から(先着100人)
南平高校吹奏楽部演奏	午前10時～10時30分	交通少年団演奏	午前10時30分～11時
バトカー、白バイ展示	午前10時～11時	騎馬隊と記念撮影	午前11時～正午(先着200人)
伊勢えびのみそ汁無料配布	午前11時30分ごろから(先着1,000人)	共進会の展示品の即売新選組パレード	午後1時から午後2時～3時
民謡流し	午後1時30分～2時		

### 両日共通の催し物

内容	時間等
ファーファ(無料)	午前10時～午後3時30分(15日は午前9時から)
ミニSL	午前10時～午後3時(1回100円)
警察パネル展	午前10時～午後4時
消防パネル展	(15日は午後3時30分まで)
ラリー車等展示	〃
包丁研ぎ(1世帯1丁)	午前10時～午後3時(チャリティーのため金額は自由)
バーフェクトコントロール(的てゲーム)	午前10時～午後4時
起震車体験	14日は午前10時30分～11時30分と午後2時～3時、15日は午後0時30分～2時
つりばり	午前10時30分～午後3時(1回100円)
牛乳の無料配布	午前11時から(先着1,000人)
とん汁販売	午前11時からなくなるまで(1杯150円)
はしご車実演	午後0時30分～1時30分

\*イベントの内容・時間等に変更が生じる場合があります。

- 主なバス路線
- 日野駅→高幡不動駅：「実践女子短大」下車
- 子短大→日野駅：「ミニバスの高幡不動駅」下車
- ミニバスの平山城址公園駅→日野駅：「日野市役所」下車
- バスの日野市役所バス停の場所が図のとおりになります。このほか、ふるさと博物館、神明二丁目、
- ※両日午前9時～午後5時に、市役所周辺の道路の一部が車両通行止めとなります。これに伴い、ミニバスの日野市役所バス停の場所が図のとおりになります。このほか、ふるさと博物館、神明二丁目、
- △市役所前道路の一部が車両通行止めとなります。これに伴い、ミニバスの日野市役所バス停の場所が図のとおりになります。このほか、ふるさと博物館、神明二丁目、



### 産業まつりに思う …まちの活性化のために…

米どころでは、11月に五穀豊穣を祝います。また、それが今日の産業まつりに繋がります。かつて有山亮町長は、昭和10年代の不景気を凌ぐため、いわゆる「日野五社」の誘致を考えました。当時の日野町は、主に農業収入に頼っていたわけですが、それだけでは税収が見込めなくなつたのです。多くの農地を提供された方々の協力あつての成果ですが、説得は大変なことだったと思います。

それ以来日野は工業都市としての顔を加えます。おかげで、今まで日野市は法人関連が見込めなくなつたのです。多くの農地を提供された方々の協力あつての成果ですが、説得は大変なことだったと思います。

歴史を見れば、わが日野には先進的な業績がたくさんあります。今こそ、先人の知恵と行動に学び、21世紀を先取りするユニークな施策を、「市民参画」で考え出しましょう。産業まつりの中でも、市の活性化に向けたヒントを得たいところです。

あの信長は、當時流行の茶道をベースに、文化による産業振興を始めているのですが：



日野市長  
馬場 弘融



実践女子短大(ミニバスのみ)  
各バス停も変更されます。



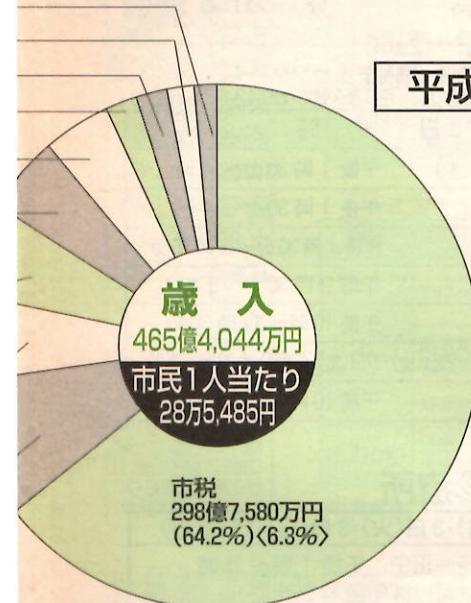


歳入は、市税収入では固定資産税が減収となりましたが、特別減税がなかったことにより収入の根幹である個人市民税が伸びを回復し、新たに人湯税の収取があつたほか他の税で前年を上回るもののがあります。差し引き6・3%の増となりました。

割交付金、自動車取得税交付金等

支の

# 算状況を公表

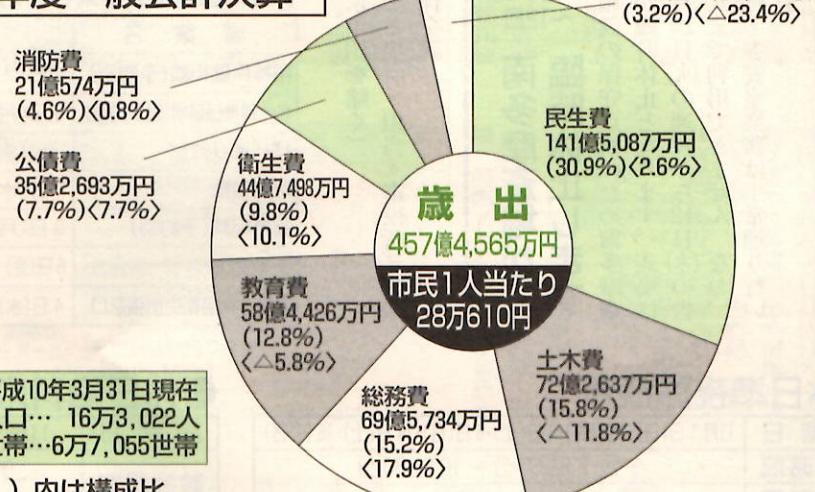


## 一万円のゆくえ

\*平成9年度一般会計決算を1万円に換算して事業別で表しました。

- 福祉の充実のために 3,090円
- 道路・河川・公園整備やまちづくりに 1,580円
- 市役所の運営や市税の課税・徴収などに 1,520円
- 学校教育と生涯学習のために 1,280円
- 健康を守ることやごみ処理のために 980円
- 市債の元利償還のために 770円
- 火災や災害から守るために 460円
- 市議会運営及び農業・中小企業振興に 320円

## 平成9年度一般会計決算



## 平成9年度の主な事業

- ★ 第二小学校難聴学級の聴力測定装置等の整備
- ★ スクールカウンセラー活用調査研究事業
- ★ 小学校に教育用パソコンの導入と第一小学校インターネット接続
- ★ 「日野の鍛冶屋—受け継がれた鉄の技術—」展の開催
- ★ 日野市史通史編の刊行

## 自然と調和する安全・快適なまち

- ★ 公共下水道事業
- ★ 市施行地区土地整理事業
- ★ 組合施行地区土地整理事業
- ★ 資源物回収事業の充実
- ★ ペットボトル減容機購入とストックヤード設置
- ★ 都市計画道路3・4・14号線用地取得

515万円  
202万円  
70万円  
448万円  
666万円

★ 平山緑地・百草地区緑地・北川原公園用地取得

7億44万円

★ 消防団詰所器具置場新築工事

4,200万円

★ 消防車両購入及び耐震用貯水槽設置工事

3,920万円

## 活気ある産業と豊かな生活のまち

- ★ 中小企業事業資金融資あっせん及び小規模事業者育成事業
- ★ 勤労者福祉サービスセンターへの補助
- ★ 産業まつり農業展・商工展
- ★ 商店街のイベント事業に対する補助

8,068万円

4,824万円

610万円

660万円

## 参加と連帶でつくる市民自治のまち

- ★ 平和推進事業
- ★ 日野市環境基本計画の策定及び環境配慮指針の検討

1,158万円

1,082万円

**歳入**

**一般会計**

## 財源不足の中、依然と厳しい財政状況

平成9年度の決算は、長引く景気低迷により厳しい財政状況には変わりはありませんが特別減税の影響がなかつたため一般会計では歳入・歳出とも前年度をわずかに上回りました。特別会計では下水道事業、老人入院共済事業が前年度を下回つ

たものの、老人保健、土地区画整理事業などの伸びを受け、全体で歳入・歳出ともに増加しました。平成9年度も財源不足を内部努力による経費の節減と市債の発行・基金の取り崩しにより市民サービスが低下しないよう努めました。(財政課)

一般会計の歳入は、465億4千44万円で前年度比0・7% (3億1千44万円) 増となりました。

は、457億4千565万円で前年度比0・7% (3億2千188万円) 増となりました。

## 土地・建物の状況(平成9年度末現在)

土地	131万2,231m <sup>2</sup>	市役所、学校、保育園、児童遊園など敷地・建物
建物	31万7,742m <sup>2</sup>	

歳出は、目的別で総務費が基金積立金等の増加で17・9% (10億5千400万円) の増、衛生費が福祉支援センターの開設等で10・1% (4億1千200万円) の増となりましたが、土木費は、下水道事業会計繰出金や都市計画道路用地購入費等の減により11・8% (9億6千900万円) の減少となりました。

**歳出**

また、性質別では、扶助費が8・5% (4億9千900万円) の増、公債費が7・7% (2億5千100万円) の増となりました。投資的経費は24・0% (8億3千800万円) の減となりました。

財政の弾力性の目安となる経常収支比率(地方税などの一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に充当した割合)を示す)は、94・9% (前年98・0%) で3・1ポイント下がりました。以上が平成9年度の決算の概要ですが、景気低迷が続いている依然として大変厳しい状況になつています。

## 一般会計性質別歳出決算

区分	決算額(%)	前年度比
人件費	124億6,179万円(27.2%)	3.0%
物件費	79億2,523万円(17.3%)	0.5%
扶助費	63億4,033万円(13.9%)	8.5%
補助費等	50億4,492万円(10.9%)	△4.8%
普通建設事業費	26億5,130万円(5.8%)	△24.0%
公債費	35億2,692万円(7.7%)	7.7%
繰出金	56億5,930万円(12.4%)	△6.5%
その他	21億7,586万円(4.8%)	42.5%
合計	457億4,565万円(100%)	0.7%

\*「その他」の内訳…積立金・14億3,389万(3.1%)、維持補修費・5億1,296万(1.1%)、貸付金・1億9,023万(0.5%)、投資・出資金・3,878万(0.1%)



平成10年の所得税等の特別減税が、追加実施されました。それに伴い、「臨時福祉特別給付金」が支給されます。対象者は、65歳以上の低所得の方、児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者、老齢福祉年金の受給者などです。

## 臨時福祉特別給付金を支給 対象者は30日までに申請を



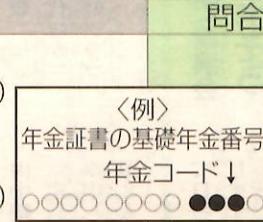
△申請方法 ①11月30日(月)までに申請書に必要事項を記入し、②同封の返信用封筒で返送 ③直接市役所2階の各担当課へ持参 ※申請期限を過ぎた場合は支給されません。ご注意ください。

### 臨時福祉給付金(対象者1人につき1万円)

今年8月1日現在、次の①~⑨いずれかの年金、手当を受給できる方が対象です

- ①老齢福祉年金
- ②障害基礎年金等(年金証書をご覧ください)  
年金証書の年金コードの先頭3けたが、「062」「265」「535」「635」
- ③遺族基礎年金等(年金証書をご覧ください)  
年金証書の年金コードの先頭3けたが、「072」「082」「102」「275」「285」「645」
- ④児童扶養手当
- ⑤特別児童扶養手当 ※福祉給付金は障害児が支給の対象です
- ⑥特別障害者手当
- ⑦障害児福祉手当
- ⑧福祉手当(経過措置分)
- ⑨原爆被爆者諸手当  
(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)

(注)今年8月1日現在、生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所している方などには、加算して支給するなどの措置がとられますので、福祉給付金は支給されません。



#### 問合せ先

#### 保険年金課年金係

#### 児童福祉課児童係

#### 障害福祉課福祉係

#### 生活福祉課社会係

### 臨時介護福祉金(対象者1人につき3万円)

今年8月1日現在、生活保護を受けている方、平成10年度分の市民税所得割が非課税の方で、次の①②いずれかに該当する方が対象です  
(控除対象配偶者・扶養親族の方は、その配偶者・扶養者が平成10年度分の市民税所得割が非課税の場合です)。

\*病院・診療所・老人保健施設に平成10年4月30日以前から入院・入所している方と特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方を除きます

- ①平成10年2月1日以前から、寝たきりまたは痴ほう等の状態にあるため、常時の介護を必要としている65歳以上(昭和8年8月1日以前生まれ)の方
- ②今年8月分の特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給できる方

(注)介護福祉金は、寝たきりのお年寄りなどの在宅介護の支援のために支給されますので、同一の方が福祉給付金や特別給付金に該当する場合でも支給の対象となります。

### 臨時特別給付金(対象者1人につき1万円)

今年8月1日現在、65歳以上(昭和8年8月1日以前生まれ)の方で、平成10年度分の個人の市民税が非課税の方が対象です(控除対象配偶者・扶養親族の方は、その配偶者・扶養者が平成10年度分の市民税が非課税の場合です)。

(注)今年8月1日現在、生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所している方などには、生活保護費に1万円を加算して支給するなどの措置がとられますので、特別給付金は支給されません。同一の方が福祉給付金に該当する場合も特別給付金は支給されません。

\*次の臨時特別給付金は市民税の課税状況を確認する必要があります。  
申請する方には、市民税課等への照会についての同意書欄の記入か納税証明書等の添付をお願いしますので、ご協力ください。なお、調査結果によっては対象外となることがあります。

- ①臨時福祉給付金で次の年金に該当する方  
☆障害基礎年金等の年金証書の年金コードの先頭3けたが、「062」「535」の方  
☆遺族基礎年金等の年金証書の年金コードの先頭3けたが、「072」「082」「102」「645」の方
- ②臨時介護福祉金を申請する方
- ③臨時特別給付金を申請する方

### 市債の状況(平成9年度末現在)

区分	現債額
一般会計	277億 194万円
内訳	
総務債	9億6,160万円
民生債	16億9,111万円
衛生債	14億 797万円
土木債※1	65億1,108万円
公営住宅債	14億6,884万円
消防債	8億7,246万円
教育債	68億3,282万円
減税補てん債	68億7,206万円
臨時税収補てん債	10億8,400万円
特別会計	344億1,477万円
内訳	
下水道債	336億5,466万円
都市下水路債	5億1,235万円
病院債	2億4,776万円
合計	621億1,671万円

\*1…減税補てん債4,700万円を含む

### 基金の状況(平成9年度末現在)

土地開発基金	9億 576万円
公共施設建設基金	11億4,022万円
職員退職手当基金	7億2,830万円
財政調整基金	10億2,100万円
環境緑化基金	12億6,999万円
市立病院建設基金	44億7,650万円
平和事業基金	1億円
その他	6,000万円
合計	97億 177万円

告文代金 日直用取扱料タクシーフィーが減ったほか、消費譲与税に代った地方消費税交付金収入も当初見込みに比べて減となりました。これらの財源不足を補うために基金を17億570万円取り崩すとともに、10億8千400万円の臨時税収補てん債(地方消費税交付金の減収による)を4千700万円の減収補てん債(利子割交付金の減収による)を22億7千680万円の市債を発行しました。

特別会計の歳入総額は、346億7千37万円で前年度比2.5%(-8億4千820万円)の増、歳出総額は、819万円で1.2%(-3億8千80万円)の増となりました。

## 特別会計

# 平成9年度



- 写真は  
 ①しんめい児童館開設  
 ②公共下水道事業  
 ③商店街イベントへの補助  
 ④小学校校舎改造(八小)  
 ⑤平和推進事業

その他 26億2,279万円(5.6%)<8.6%

地方譲与税 6億217万円(1.3%)<△45.1%

使用料及び手数料 7億6,827万円(1.7%)<5.5%

繰越金 8億584万円(1.8%)<6.5%

諸収入 9億487万円(1.9%)<△13.0%

### 市税決算と市民の負担状況

税の種類	決算額(%)	市民1人当たり
市民税	167億7,081万円(56.1%)	10万2,875円
固定資産税	100億8,570万円(33.8%)	6万1,867円
都市計画税	20億6,917万円(6.9%)	1万2,693円
市たばこ税	7億9,791万円(2.7%)	4,894円
軽自動車税	6,895万円(0.2%)	423円
特別土地保有税	6,627万円(0.2%)	406円
入湯税	1,699万円(0.1%)	104円
合計	298億7,580万円(100%)	18万3,262円

総入金 19億6,358万円(4.2%)<0.1%

市債 22億7,680万円(4.9%)<△37.7%

国庫支出金 26億5,819万円(5.7%)<3.9%

都支出金 40億6,213万円(8.7%)<4.0%

### 生きる喜びを創り出す健康と福祉のまち

- ☆福祉支援センターの土地・建物の取得及び改修工事 5億3,842万円
- ☆グループホーム第三こばと寮の開設 5,404万円
- ☆しんめい児童館の開設 1,869万円
- ☆痴ほう性高齢者デイホーム事業の拡充 1,814万円
- ☆休日歯科応急診療所の開設 1,727万円
- ☆特別養護老人ホーム「藤寿苑」建設費の助成 1,200万円
- ☆市立病院建設に伴う運営システム詳細策定委託事業 2,280万円

### 豊かな人間性を育てる教育と文化のまち

- ☆第八小学校校舎大規模改修・耐震補強第2期工事 2億696万円
- ☆第一小学校及び第三中学校の給水管改修工事 4,001万円





水と緑の文化都市 ——日野市

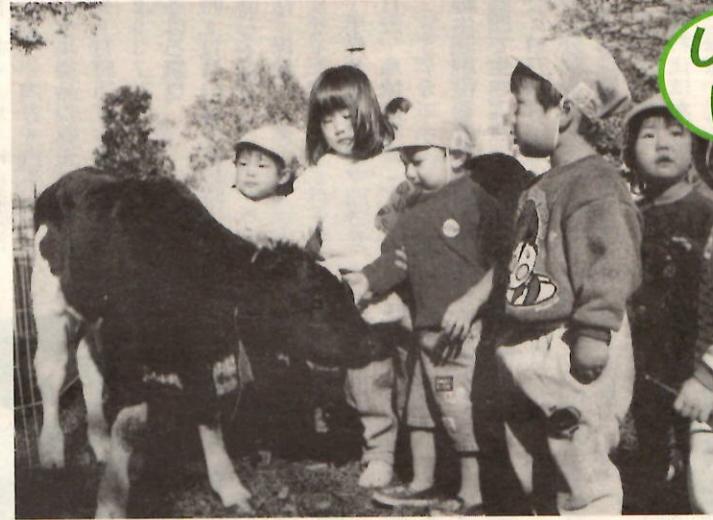


中学生の部 最優秀作品 小学生の部 最優秀作品  
田中 悠太朗さん(大坂上中1年) 楠木 みちるさん(南平小6年)

★最優秀賞  
△小学生の部 II 楠木み  
ちる(南平小6年)  
△中学生の部 II 田中悠  
た。今年度は、476点  
心を高めてもらうため募集したご  
み減量・リサイクル推進啓発ボ  
ス

(小学生250点、中学生  
226点)の作品が寄せら  
れ、最優秀賞1点、入  
賞5点がそれぞれ決定  
しました。最優秀賞の  
作品はポスターとして  
印刷し、利用します。  
また、11月4日(水)か  
ら16日(月)まで市役所1  
階ロビーにて、入賞作  
品ほか数点を展示し  
ます。入賞者は次のと  
おりです。(敬称略)

## ごみ減量・リサイクル推進 啓発ポスター展の 入賞者を発表



# いちにち 家畜どうぶつ園

市内4カ所で開催

いちにち家畜どうぶつ園がこと  
しも日野市にやってきます。この  
動物園は「こどもたちに夢」をス  
ローガンに幼稚園や保育園や  
公園の園児、地域の幼児のために開園  
します。最近は、写真やテレビでしか家  
畜に接することができませんでした。動物との  
ふれあい体験を通して得られる優しさや、  
いたわりの気持ちを感じていただけたら幸  
いです。ぜひお近くの会場へお出掛け  
ください。

▽日程・会場 11月18日(水) : あさひがおか児童館  
25日(水) : 新坂下公園  
27日(金) : 百草観音地区広場  
12月1日(火) : 沢田

- ▽時間 11時30分～11時30分
- ▽動物 ポニー、牛、羊、ウサギ、ヒヨコほか
- ▽問合せ先 児童福祉課

## 三木睦子さんを招き 考えるフォーラム

市では、男女が各分野に共に参  
画し、自立した個人として多様な  
生き方ができる社会をめざし、男女  
共同参画都市を宣言しました。  
これにちなみ、総理府と共催で記  
念行事を開催します。性別という  
枠にとらわれず、共に支え合い、  
認め合う社会について考えます。

▽日程 11月28日(土)

▽会場 市民会館小ホール

▽時間 内容 講師 ①午前10時  
正午：講演「21世紀の男女共同  
参画社会をめざして」(アジア婦  
人友好会会長・三木睦子氏) ②午  
後1時30分～3時30分：ワークシ  
ョップ「なぜ手をあげるの？男が

▽時刻表 ①日野駅行：午前9時  
18分、10時18分、午後0時18分、  
2時18分、3時18分、4時18分、  
5時18分、6時18分 ②豊田駅行：  
午前8時18分、11時18分 ③高幡不  
動駅行：午前9時4分、10時4分、  
11時4分、午後0時4分、1時4  
分、3時4分、4時4分、5時4  
分、6時4分、7時4分

▽バス停の場所 南平一丁目・N  
TT高幡電話交換局前

▽問合せ先 企画調整課

暴力をふるうとき」(フェミニス  
トセラピーセンター・高畠克子  
氏)「まだ気づかないの？女の自  
立で男も変わる」(女性の学習情  
報をつなぐ会・西山恵美子氏)※講  
演は手話通訳と保育あり(保育の  
み11月25日(水)までに申し込みを)  
▽申込み先 女性参画推進室

## ミニバス南平路線に新設 南平一丁目バス停

11月1日(日)から、ミニバス南平  
路線に南平一丁目バス停が新設さ  
れます。ご利用ください。

▽問合せ先 企画調整課

み収集の休止日 11月3日(火)・13日(金)・14日(土)・  
(クリーンセンター・リサイクル推進課)

市民会館の催し 開い合わせ・電話予約は  
11月17日(日) 1/17(日) 好評発売中

★入賞 太朗(大坂上中1年)

▼小学生の部 栗岩祐美・吉田連  
(平山台小5年)、鈴木沙織里・  
土方夏美・平野麗来(一小5年)

▼出演 桂米丸、桂歌市、林蒙小正葉  
65歳以上 一般 2千円  
午後3時開演 大ホール  
全席指定 ▲ケーシー高峰

ビートルズ ゴー・パロック  
曲目／イマジン・ドードー  
11/28(土) 午後6時30分開演 大ホール  
全席指定 一般 2千円  
午後3時開演 大ホール  
都民名曲サロンドンシティズ  
日本フイル 春をよぶコンサート  
指揮／小林研一郎  
華麗なるエンペラーの世界  
野村幸代

美佳・萬羽佳代子(大坂上中1年)、  
岩沢幸枝・穂北智美(一中2年)

▼担当 リサイクル推進課

▼中学生の部 今和泉隆行・落合  
大ホール全席指定 3千円  
午後3時開演 大ホール  
全席指定 一般 2千円  
午後3時開演 大ホール  
都民名曲サロンドンシティズ

11月の市民相談  
~お気軽にご相談ください~

名称	日 時	会 場	問合せ先
市長相談 ※10日(水)までに予約を	16日(月) 午後2時～4時 ※大坂上中学校区にお住まいの方を優先	調整中です	
法律相談 ※相談日前日から予約を	4日(水)～10日(火) 17日(水)～24日(水) 午前10時～午後4時		
行政相談	6日(金)・20日(金) 午後1時30分～4時		
人権身の上相談	12日(木)・26日(木) 午後1時30分～4時		
子どもの人権専門相談	26日(木) 午後4時～5時		
サラ金専門相談 ※1週間前から予約を	16日(月) 午後1時～4時		
交通事故相談 ※相談日前日から予約を	13日(金) 午後1時30分～4時		
登記事故相談	5日(木) 午後1時30分～4時		
税務相談 ※相談日前日から予約を	25日(水) 午前10時～午後4時		
一般相談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時		
		市民相談担当 585-2000	
		※受け付けは 午前8時30分 から。	
		法律相談の約 は4日(水)が分 2日(月)から、 24日(火)分は20 日(金)から受け 付けます。	
		市役所1階 市民相談室	

名 称	日 時	会 場	問合せ先
子育て相談 (乳幼児)	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	市役所2階 児童福祉課	586-1171
児童相談 (前もって電話を)	毎週月曜・木曜日 午前9時～正午	おおくぼ 保育園	586-1172
教育相談	毎週月曜～土曜日 午前10時～午後5時	市役所2階 生活福祉課 社会係	592-1160 いじめ電話相談 592-2782
視覚障害者相談	5日(木) 午前9時30分～正午	市役所2階 障害福祉課 (面接室)	
精神薄弱者相談	12日(木) 午前9時30分～正午		
ろう者相談 (手話通訳あり)	18日(水) 午前9時30分～正午	障害福祉課	

名 称	日 時	会 場	問合せ先
医療相談	6日(金) 午後1時30分～3時		
成 人	6日(金) 午後1時30分～3時	生活・ 保健センター	
乳幼児	27日(金) 午前9時30分～11時	旭が丘 地区センター	健康課 581-4111
消費生活相談	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後3時	生活・ 保健センター	581-3556
労働相談	18日(水) 午後1時～4時	勤労・ 青年会館	産業振興課
女性相談 (電話・面接)	4日(木)～11日(木) 18日(水)～25日(水) 午前9時45分～午後3時 (587-8177)	女性センター	584-2733
日社協 「くらし なんでも相談」	心配ごと相談、高齢者就業相談、結婚相談、法律相談、心の悩み相談、年金相談、介護相談、ハンドキャップを持つ人のための外出旅行相談、ことばの連れ相談を実施 ※日時は問い合わせを。	中央 福祉センター	社会福祉 協議会 582-2319